

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

2023年（令和5年）12月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 管理を行わせる公の施設の名称

藤沢市藤沢駅前広場（サンパール広場・サンパレット広場・北口地下広場）

2 指定管理者となる団体

藤沢市藤沢607番地の1

一般社団法人藤沢駅周辺地区エリアマネジメント

3 指定の期間

2024年（令和6年）4月1日から2029年（令和11年）3月31日まで

提案理由

藤沢市藤沢駅前広場の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。

参 考

地方自治法 抜粋

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第244条の2

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。